

# 第 3 章 活 動 事 例 と 地 域 の 各 種 団 体

## 1. 町内会・自治会活動事例紹介

折居台自治会

緑ヶ原自治町内会

明星町自治会

若葉台自治会

榎島東地区連合町内会

大和田区自治会

## 2. 地域で活動する様々な団体などの一覧

地域で様々な目的をもって活動されているテーマ型の市民組織や委員のことについて紹介します。

## 折居台自治会

[令和3年度から掲載]

折居台自治会は、JR宇治駅から見て南側の丘陵地に位置する約600世帯で構成される自治組織です。回覧等の連絡をスムーズに行いたいという思いをきっかけに、さまざまなIT化を進められています。

### きっかけは一人の思い付き

ある時、台風で古紙回収が前日に中止となった連絡を各戸に行い、当日、命の危険を感じながら古紙が出てないか確認していた一人の役員が思いました。自治会の回覧は紙や電話で行われ、印刷や配付、連絡する際の負担感が大きい。一方、子の通う学校からの連絡はメールなどで届く。自治会でも連絡をメールなどで配信できないだろうか、と。

まずはインターネットでメール配信サービスについて調べましたが、導入にかかる経費が高く、なかなか難しく感じました。しかし諦めきれません。役員会で思いを吐露し、協力者を募りました。

するとたまたま役員に、システム会社でソフトウェアの開発をしている方がいらっしゃり、庶務の方を加えた3人で、新たに自治会非公式に電子化委員会を立ち上げました。そして、無料サービスを利用してのメール配信と、古紙回収やイベント等を掲載するカレンダー、ブログ、掲示板を作成することになりました。

<https://www.oriidai.com/>

宇治市初となる自治会公式サイト「折居台自治会公式サイト」です。



### 役員会での承認、すぐに次のステップへ

電子化委員会を立ち上げておよそ一箇月。役員会で正式に各サービスを公開することが決定しました。当初思っていたより充実したサービスが提供できることになりましたが、無料サービスでは利用しにくい部分や、セキュリティ上、不安な点もあり、すぐさま独自のサイトを構築するために動き出しました。

総会をもって電子化委員会からIT化推進委員会に名称変更になり、役員会の一つとして正式に承認されました。それと同時に独自のサイトを構築するために必要な予算が措置され、構築が始まりました。

懸念されていた導入にかかる経費も委員会役員の協力を得て、格段に抑えることができました。

## サイトができればこうなります

どこの自治会役員も高齢化が進んでいると思います。10年後も今まで通りの回覧ができるでしょうか？緊急の回覧をすぐさま印刷して、当日中に各戸配付できるでしょうか？委員会ではその答えの一つが、IT化だと考えました。

現在回覧は今まで通り紙で全戸回覧するとともに、家庭用のプリンターでスキャンしてサイトに掲載しています。その作業に負担感はほぼありません。サイトに掲載したことは、メールマガジンで配信しています。回覧をサイトに掲載することで、自分の都合のいい時に回覧をチェックすることができるため便利ですし、スムーズに紙の回覧を回すことができます。カレンダーには古紙回収やイベント、会議等の自治会の予定が掲載されており、サイト上で共有できています。

ゆくゆくは、サイトで回覧を確認する人は紙での回覧をなくすことで印刷代や用紙代などのコスト削減と、役員の省力化を目指しています。



## 課題をフォローし、伸びしろに

委員会ではサイトを足掛かりに、さらに利便性を高めたいと考えています。いわゆるDX（デジタルトランスフォーメーション）です。

もちろん課題もあります。スマートフォンやパソコンを使いこなせず、サイトなどが見られない人へのフォローです。委員会では今後、メールマガジン登録会などを開いてサイトの便利さを伝え、登録者を増やそうと考えています。

あわせて、25～40軒への回覧を受け持つブロック長に対して、回覧物の各戸配付がなくなればそれだけ労力が削減できるというアピールを行い、ブロック長からの働きかけにも期待しています。

宇治市では初となる自治会公式サイトを持つ折居台自治会は、まだまだ発展の余地を残し、伸びしろしかありません！

## 緑ヶ原自治町内会

[令和2年度から掲載]

緑ヶ原自治町内会は、近鉄大久保駅、伊勢田駅から見て、西側の平地に位置し、約460世帯で構成される自治組織です。「高齢化」「役員のみ手不足」に直面されながらも、問題解決に向けた町内会の改革に取り組まれています。

### 高齢化への対応

全国的に少子高齢化が進展するなか、緑ヶ原自治町内会でも例外なく高齢化の波に直面しています。会長をはじめとする執行部では、高齢化による「役員のみ手不足」により、町内会運営に黄色信号が点滅していると感じていました。

緑ヶ原自治町内会の役員は、会長を含めた6名の執行部員と23名の組長の計29名で構成しています。役員が就任の際は、組長は概ね輪番制で役がまわるため比較的容易に決まりますが、近年の高齢化や役務負担感から、執行部員の選任には苦慮していました。

しかし負担を感じる一方で、緑ヶ原自治町内会で生まれ育ち、町内会に愛着を持ち、ふるさととしての町内会運営を求める方が大勢います。緑ヶ原自治町内会では、町内会活動を維持するために役員確保が必要だと考え、役員負担軽減に取り組みました。

緑ヶ原自治町内会では、役員負担軽減するため「役員役務の削減」に取り組んできました。そして令和元年度の大きな決断として「恒例行事のカット」や「会議回数の削減と会議時間の短縮」などの思い切った役務削減を講じるとともに、組長に就任する周期を均等化するため「組編成の見直し」を行いました。

「役員負担軽減」や「組編成の見直し」を行った結果、役員負担は大幅に削減され、仕事の有無や年齢に関わりなく、また体調が万全でなくてもほとんど負担感なく、多くの方が務められるものになりました。

積極的な改革に取り組む、緑ヶ原自治町内会では、「高齢化社会は高齢者自身が支えていくものだ」と強く感じる」というような意見も聞こえてきています。



文化祭の様子

## 更なる地域の活性化に向けて

町内会運営の改革に取り組む際に、会員への周知に役立ったのは町内会の広報紙でした。

緑ヶ原自治町内会では「緑ヶ原新聞」という広報紙を毎月発行しています。

町内会運営といえば、役員に就任していない年は、イベント以外の町内会活動にふれる機会が少ない町内会・自治会もあるのではないかと思います。

緑ヶ原自治町内会では、広報紙にイベント情報だけでなく、町内会の活動や集会所の空き状況などを掲載し、活動の周知や、地域の活性化に努めています。

また、緑ヶ原自治町内会では、町内会のお金の使い方について、アンケートを実施し、会則の一部改正をするなど、会員の声を積極的に吸い上げることや、より運営を円滑に行うことなどに継続的に取り組んでいます。

以前は加入するのが当たり前だった町内会。近年は加入しない世帯が増え、加入していても「役が回ってくるなら脱会する」という声が聞こえることもあります。町内会は加入を強制し、脱会を拒否することはできません。しかし、順番に回ってきた役員を嫌って脱会されることが続くと町内会の崩壊につながりかねません。

町内会は、近隣で暮らすことになった奇跡的なめぐり合いによって構成されています。緑ヶ原自治町内会では「持ちつ持たれつ」の気持ちで、会員みんなが助け合いながら、町内会運営、ふるさとづくりをしていきたいと思っています。

「役員の負担軽減」などの環境づくりが、全会員一丸となつての町内会運営につながっています。

町内会は地域の暮らしに必要な組織です。児童の安全確保や災害時の助け合いなどは、行政頼みでは限界があります。誰でも何かできることがあるはずです。やってみると意外と楽しい、達成感があるといったやりがいが見つかります。

町内会を「義務」と思わず、地域に関わっていける「権利」と考え、みんなで住みやすい街をつくっていききたいと考えています。



地藏盆でのビンゴ大会の様子

## 明星町自治会

[平成30年度から掲載]

明星町自治会は、京阪三室戸駅から見て、東側の丘陵地に位置する約860世帯で構成される自治組織です。良好な住環境を維持するとともに、公共交通の利便性確保に向けた事業に取り組まれています。

### みんなの架け橋虹のりあいバス

明星町自治会が運営主体となり、「明星レインボウバス」の運行が平成26年4月から始まっています。

平成25年4月に明星町を運行するバス路線が休廃止となったことから、バス路線を継続させるため、明星町自治会と明星町地区まちづくり協議会が連携し、バス問題対策委員会を立ち上げました。住民アンケートを実施した結果、7割を超える住民がバス路線の継続を望まれたことから、乗降調査や市・バス事業者との協議等を行いました。地域の足を守るべく地域が一体となり、取り組んだ結果、市が創設した「宇治市のりあい交通事業」を活用し、明星町自治会と京都市京阪バス(株)、市の三者による協定を締結することで、バスの継続運行が可能となりました。

この支援制度は、平成25年4月のバス路線の休廃止等に伴い、公共交通の利用が困難になった地域を対象とし、小型バスやジャンボタクシー等の新たな交通手段の確保に向け、設けられた制度であり、事業収支の赤字分を市と地域住民が規定に応じて負担するものです。

明星町自治会では、バス路線の利用状況や継続に必要な費用を明確にしたうえでアンケートを実施し、その結果を踏まえ、自治会費に上乗せする形で、バス路線の存続を選択しました。平成26年4月より試験運行を開始し、平成27年4月から本格運行に移行し、令和3年度で8年目を迎えています。

高齢化がより一層進むと見込まれる中、5年後、10年後を見据えた活動が必要と考え、個人では解決が困難な問題に対して、自治会として住民が一体となり取り組んだことが成果となりました。

宇治市のりあい交通事業の制度の特徴として、事業収支に赤字が発生した場合、利用者数が多いほど、収支率が上がり、自治会の負担が軽減される仕組みのため、利用促進にも力を入れています。

## 「乗ることが残すこと」を合言葉に

明星町自治会では、住民負担の軽減に向け、様々な形で明星レインボウバスの利用促進の取り組みを実施しています。

京都京阪バス(株)の協力のもと、明星町でのバス降車時にスタンプカードを提示すると、運転手がスタンプを押印する仕組みで、スタンプを多く集めた上位者に回数券を進呈する取り組みや停留所近くの「フレンド마트宇治菟道店」((株)平和堂)の協力により、バスに乗って、フレンド마트宇治菟道店で買い物をする事で貰えるスタンプを集めると商品券と交換できるスタンプラリーキャンペーンも行いました。

また、「レインボウミュージアムお絵かき会」を企画し、地域の児童が書いた絵を月替わりでバスの車内に飾るギャラリーバスを実施することで、親子でのバス利用を促しました。地域住民の他にも、観光客の利用も取り込もうと停留所や観光案内所、三室戸寺の周辺等に案内看板の設置もしています。

さらに、令和元年度は、利便性向上として運行計画を変更し、明星町内を循環するルートにするとともに、停留所増設や運賃を210円均一料金とし、より利用しやすい環境づくりに取り組みました。

新型コロナウイルス感染防止対策として、バス車内は京都京阪バス(株)によって抗ウイルス・抗菌加工が完了しております。今後も三者協働のもと、明星町にお住まいでない方にもご利用いただきやすいよう、様々な取り組みを進めてまいります。



明星レインボウバス

## 若葉台自治会

[平成29年度から掲載]

若葉台自治会は、井川に接し、西小倉中学校の西側に位置する約420世帯で構成される自治組織です。開発により、昭和40年代に入居が始まった新興住宅地であり、自主防災活動や住民相互の助け合い活動を始められています。

### 新たな活動への取り組み

若葉台自治会でも、少子高齢化が進み、約1,200名いる自治会員のうち、70歳以上の割合が高まっています。小学生以下の子どもの割合が10%を下回る中で、70歳以上の割合は20%を超えています。これまでの自治会は、地蔵盆や運動会といった子ども中心の活動に取り組んできましたが、自治会の年齢構成が変わったことで、地域の実情も変わりました。そのため、子どもだけでなく、大人も対象とした活動の導入を進めることとし、自主防災会の組織化に向けた取り組みを始めました。

まず、会則を大幅に見直しました。新たな活動を始める際には特別委員会を設置し、公募及び申し出による委員により取り組むことで、役員や組長へ負担が集中しないように努めました。そして、防災に関する講演会等を開催し、住民の防災意識を高めるとともに、参加した関心の高い自治会員に対し、活動への参加を呼びかけ、協力者を集めました。

平成23年から準備を始め、平成24年9月に約30人で特別委員会として「自主防災会」を設立し、同年11月には、大地震を想定した防災訓練を開催し、約100人の住民が参加しました。

若葉台自治会では、これまでの子ども中心の活動も継続しつつ、新しい活動として自主防災会を設立し、活動の幅を広げてきました。しかし、それぞれの町内会・自治会により、組織の規模や地域の実情は異なります。大切なことは、その地域に住む住民のニーズに合った活動に取り組むことです。それぞれが問題意識を持ち、「今、地域に何が必要か」を考えることで、これまでの活動を見直し、それぞれの地域に合った活動に取り組むことが、より住みやすいまちづくりへとつながります。

そして、町内会・自治会の活動を見直し、改革を進めていくためには、1年という期間では十分とは言えず、年度を越えた継続的な活動が必要となります。その際、全ての役員が毎年交代する体制では、改革の実現は困難であり、2年、3年と継続する役員の存在が不可欠と言えます。若葉台自治会では、役員の任期は

#### 自治会改革のポイント

特別委員会の常設

複数年継続する役員の存在



1年ですが、改選時に一部の役員が自発的に残ったことで継続的な活動が可能となり、改革が実現しました。

また、この取り組みにより、自治会で新たな活動に取り組む基盤を形成することができたことが、次の活動へつながることとなりました。

## 助け合い活動のはじまり

若葉台自治会では、少子高齢化が進み、人間関係の希薄化や社会的孤立を背景とするような様々な課題がある中、住民相互の絆を深め、誰もが安心して暮らし続けることができる地域にしていくため、平成28年に特別委員会として「助け合い委員会」を設立し、高齢者だけでなく、全ての会員を対象とした助け合い活動を始めました。

助け合い活動		
<b>サロン活動</b> 同じ地域に住む住民同士のつながりを深め、近隣での「助け合い活動」を育むとともに、地域づくりを目指す交流の場として、月1回集会所でサロンを開いています。	<b>生活支援</b> 庭の手入れや家事援助、外出の付き添いや簡単な修理等、希望される方に15分未満は無料、以降30分ごとに謝礼金として250円で自治会員のお手伝いをしています。	<b>安否確認</b> まずは、個人の緊急情報を入れた容器を冷蔵庫に保管しておくことで、緊急時の迅速な対応へとつなげる救急医療情報キットを希望する世帯に無料で配布しました。

例えば、「生活支援」は、日常生活のちょっとした困りごとを自治会員がお手伝いするボランティア活動です。実際に、お手伝いを依頼したい場合、利用者がサポートセンターに電話で申し込みをすると、調整役であるコーディネーターが利用者宅を訪問し、依頼内容を確認のうえ、実際に活動を行うサポーターを紹介するという流れです。平成29年1月より電話受け付けを開始し、平成29年1月は話し相手や散歩同行等の3件、2月は力仕事やパソコン指導依頼等の18件の依頼がありました。

助け合い活動の取り組みは、住民相互の絆を深めるだけでなく、支援の担い手として会員の社会参加を促し、知識や経験、特技等を生かす場となることで、一人ひとりの生きがい・健康づくり、介護予防にもつながっています。

## 榎島東地区連合町内会

[平成27年度から掲載]

榎島東地区連合町内会は、宇治橋から1km程下流の宇治川左岸堤防沿いに位置し、6つの町内会約550世帯で構成される連合組織です。近年、特色のある防災活動に力を入れられています。

### 2種類の旗を用いた安否確認方法の導入

榎島東地区連合町内会では、災害発生時に住民の安否をいち早く把握するための仕組みを作っています。各家庭に赤色・黄色の二種類の旗を配布し、災害時の状況に合わせて家の前にどちらかの旗を掲示することで、外から見ただけでその家の住民の安否状況が把握できるという仕組みになっています。赤色の旗は家族の誰かに救助の必要があるという合図で、赤い旗が掲示されている家には救助隊を送ります。黄色の旗は家族全員無事という合図で、黄色い旗を掲示している家の住民は臨時の救助係となり、救助に必要な人員を確保する体制となっています。旗が掲示されていない家については、住民が身動きが取れないなど旗を掲げることができない状況にあると判断し、救助隊を送ることになっています。また、災害発生時のほか、防災訓練などの際にも臨時の救助隊が結成されます。防災訓練をする中で、住民が協力して取り組むというこの仕組みが、地域のコミュニケーションを広げる役割も果たしています。

このような旗を用いた安否確認の手法は、用意するものが旗のみですので、他の町内会・自治会でも比較的簡単に導入できると考えられ、実際に導入を検討されている町内会・自治会もあります。

そのほか、榎島東地区連合町内会は、防災対策会議という自主防災会を、喜老会、民生・児童委員、学区福祉委員、消防団、榎島小学校、榎島小学校育友会、女性の会等、地域の様々な団体と協働しながら進めています。様々な団体の方々と一緒に活動することで、その活動は、将来の連合町内会や防災対策会議を担っていく役員候補を見つけ、育てる場にもなっています。



防災訓練時の旗の掲示の様子

## 防災をきっかけとした加入率の向上

榎島東地区連合町内会でも、他の町内会・自治会と同様に、数年前にかなりの数の住民が脱会されたことがありました。しかし、東日本大震災が発生したことをきっかけとして、防災対策への取り組みの重要性を再認識し、各町内会単位で、脱会された方や未加入の方にも声掛けをして、町内会・自治会の役割等の啓発を行いました。元々、榎島地域は過去に宇治川の破堤で水害を経験している地域であり、災害に対して敏感な土地柄でもあったことから、一旦退会された方々が再び加入されたというケースがありました。

このように、防災をきっかけとした取り組みを行うことで、加入世帯が増え、加入率を向上させると共に、地域のコミュニケーションを広げることにつながっています。



防災訓練時の各組ごとの安否確認の様子

## 大和田区自治会

[平成27年度から掲載]

大和田区自治会は、黄檗山萬福寺と京都大学宇治キャンパスの間に位置し、11の自治会約600世帯で構成される連合組織です。11の自治会は独自の会計を持たず、大和田区自治会として一体となって活動されています。

### 命のリレーネットワーク

大和田区自治会には、災害時の避難の際に支援を必要とする「災害時要援護者」が、平成25年においては60名程おられます。大和田区自治会では、災害時要援護者の方に自宅周辺住民の中からリクエストしてもらい、非常時の支援者を2名決め、親しみやすいよう「キューピットさん」という名称を付けています。そして、災害時要援護者とキューピットさんには、自宅の冷蔵庫に援助が必要な方(災害時要援護者)とキューピットさんの名前を記載したマグネット式のシールを貼り付けておいてもらい、災害時に支援を誰に頼めばいいか、誰を支援するのかを一目で分かるようにし、いざという時に備えています。大和田区自治会では、これを「命のリレーネットワーク」として援護体制の構築を進めています。

一方で、命のリレーネットワークの取り組みがきっかけで、これまで自治会に加入していなかった災害時要援護者の方で、新たに自治会に加入する方も出てきており、自治会への加入促進としての効果も出ています。



冷蔵庫に貼り付けるマグネット式のシール

## 役員改選時期の工夫

大和田区自治会では、約50世帯からなる11の自治会に、一人の自治会長と5人の幹事がいます。役員は基本的には輪番制で選出していますが、諸般の事情で役員ができない人には無理強いしません。

毎年の自治会の運営期間は、多くの町内会・自治会と同様に4月1日から翌年3月31日ですが、大和田区自治会の特徴は、自治会長、幹事の選出を12月に行っている点にあります。これは、4月から自治会運営をスムーズに新役員に移行できるように、3箇月の引き継ぎ期間を設けているためです。したがって、実質の役員の任期は引き継ぎ期間も含めた15箇月となっています。

大和田区自治会の運営には、区長、副区長、11人の自治会長のほか、もみじ会（喜老会）、子ども会、東宇治女性の会等の各種団体の活動経験者を自治会運営相談委員という形で登用しており、また、必要に応じて助言をするという立場で顧問を設けています。そのほか、お祭りや運動会等の分野ごとの担当役員を置いており、役員一人に負担が集中しないよう職務分担をしています。

12月に新役員を選出した後、1月より、新旧自治会長と区長、運営相談委員を加えた26名で合同の役員会を開催し、次の区長、副区長を誰にするか3箇月かけてゆっくり話し合います。新旧自治会長の中から区長、副区長が決まらなければ、新旧自治会長22名を推薦委員として、全会員世帯の中から候補者を選出するという形をとっています。

また、この様に役員改選の工夫をしながら、防災訓練を2月に行うことで、新旧の役員、幹事が参加でき、役員1人当たりの負担の軽減にもつながっています。



防災訓練時の炊き出しの様子

## 地域で活動する様々な団体などの一覧

### 防災・防犯

#### 宇治市消防団

【市消防総務課】

消防団は、「自分たちのまちは自分たちで守る」という郷土愛護の精神に基づき、普段は自らの職業を持ち、消防団員として、市民の安全、安心な暮らしを守るため、消火活動をはじめ、防火活動や消防訓練などを行っています。  
入団のご希望は、消防総務課までお問い合わせ下さい。

#### 自主防災組織

【市危機管理室】

自主防災組織は、町内会・自治会等により地域の防災対策確立のために設けられた組織であり、防災力向上の取り組みとして、地域ごとの防災マニュアルを作成し、防災訓練や防災啓発などを行っています。

#### 宇治市・久御山町暴力追放対策協議会

【市総務課】

宇治市、久御山町の町内会を中心に、総会・研修会・住民大会の開催、啓発物品の作成・配布を通して、宇治市、久御山町における暴力犯罪を一掃するため、暴力排除に対する地域住民の自発的な協力・援助を推進しています。

#### 学区ごとの防犯組織

【市総務課】

市立小学校区単位で結成している防犯組織であり、登下校時における見守り活動等を通して、安全・安心なまちづくりを推進しています。

#### 宇治・久御山防犯推進委員連絡協議会

【宇治警察署生活安全課】  
21-0110(代表)

宇治警察署長及び宇治防犯協会長から委嘱されて、地域安全活動を推進している地域の防犯ボランティアリーダーで構成されています。任期は2年です。主な活動は、防犯パトロールや防犯広報啓発などで、宇治警察署管内にある交番の管轄に準じたブロックごとに活動しています。

## 福祉・健康

民生委員・児童委員	【市地域福祉課】
-----------	----------

厚生労働大臣の委嘱を受け、京都府の非常勤特別職(地方公務員・無給)として、市民の皆様からの福祉に関する相談をお受けし、関係する行政機関をご案内するなどの活動を行っています。委員ごとに担当区域が決まっています。

学区福祉委員会	【社会福祉協議会】 22-5650
---------	----------------------

小学校区ごとに設けられた地域福祉推進のための団体です。一人暮らし高齢者への配食・会食の実施や戸別訪問、地元小学生との世代間交流など、学区ごとに実情に合わせたボランティア活動を行っています。

ひとり親家庭福祉推進員	【市こども福祉課】
-------------	-----------

京都府の委嘱を受けた、特別職の非常勤地方公務員です。ひとり親家庭や寡婦の方々の身近な相談を受けるとともに、ひとり親家庭及び寡婦の福祉に関する地域住民の理解を深めるための啓発活動などを行っています。

一般社団法人 宇治市連合母子会	【市こども福祉課】
-----------------	-----------

母子家庭及び寡婦の福祉増進に努めることを目的として活動する母子福祉団体です。子育てや生活などの悩み事を話し合ったり、困った時には励まし合って、お互いの幸せを高めるために、自立支援事業を始め、いろいろな活動をしています。

宇治市食生活改善推進員協議会「若葉の会」	【市健康づくり推進課】
----------------------	-------------

本市で実施している養成講座を修了し、地域で食を通した健康づくりの活動をしているボランティア団体です。総合福祉会館及び小倉・木幡・広野公民館や各地域にて、料理教室の開催やパネル展示による啓発活動を行ったり、市の事業にも協力しています。

## 宇治市健康づくり 食育アライアンス

【市健康づくり推進課】

宇治市で健康づくりや食育活動に取り組む団体同士がつながり、子どもや大人にむけて、それぞれの取り組みをより充実したものにしていくために立ち上げられたネットワークです。地域社会での活動を活性化させるため、地域でさまざまな活動を実施しています。

また、ホームページを開設し、団体紹介やイベント情報、健康情報の発信を行っています。

## 学 校 ・ 青 少 年 ・ ス ポ ー ツ

### 育友会・PTA(宇治市連合育友会)

【市教育支援課】

各小学校・中学校単位で保護者及び教職員により組織され、学校・家庭・地域と連携しながら、行事の開催や登下校時の安全対策、広報誌の作成等、子どもたちを取り巻く環境を良くするために活動しています。

### 宇治市青少年健全育成協議会

【市教育支援課】

青少年の健全育成を目的として、概ね各小学校区単位で地域青少年健全育成協議会が組織され、地域ごとに夏祭りやもちつき大会、左義長など、大人も子どもも楽しめる行事の開催や、地域パトロール・クリーン運動など、明るく住みよいまちづくりに取り組んでいます。

### 宇治市少年補導委員(宇治市少年補導委員会)

【市教育支援課】

少年補導委員は教育委員会から委嘱され、各小学校区単位で少年非行の未然防止や子どもの安全・安心を守る活動に取り組んでいます。

### 体育振興会(宇治市体育振興会連合会)

【市文化スポーツ課】

各小学校区の体育・スポーツの振興と地域住民の健康増進を図るため、体育振興会主催の学区民運動会をはじめ、各種交流大会等の行事運営を行っています。



## 年代別など

### 喜老会(宇治市連合喜老会)

【市長寿生きがい課】

老人福祉法に基づき、町内会等の地域で、高齢者が集まって自主的に活動する組織です。高齢者の方が住み慣れた地域で生き生きとした生活を続けるために、スポーツや趣味等を通じた心身の健康活動、高齢者の支え合い・見守り活動等を行う友愛活動、清掃・美化等のボランティア、子どもの見守り等を行う奉仕活動を実施しています。

### 子ども会(宇治市子ども会連絡協議会)

【市生涯学習課】

子どもたちが遊びや活動を通して、仲間との連帯・協調を学ぶため、夏休みのラジオ体操やレクリエーション等の集団活動を行っています。また、宇治市子ども会連絡協議会が夏には球技大会、冬には百人一首及び将棋の大会を開催しています。

### 女性の会(宇治市女性の会連絡協議会)

【市生涯学習課】

女性の地位向上と福祉の増進を図るため、地域のクリーン運動や時宜を得た講座(女性いきいき学校)を開催しています。また、福祉まつり、あさぎりフェスタや宇治川マラソン大会などの市の事業に参画し、地域社会づくりに貢献しています。

## その他

### 地区コミュニティ推進協議会

【市自治振興課】

地域コミュニティの発展やまちづくりを目的として組織され、地域の特性を活かした様々な取り組みを実施しています。また、地域のコミュニティセンターの運営も行っています。

地区まちづくり協議会	【市都市計画課】
------------	----------

地区内の方々が中心となって、良好な居住環境の整備及び景観の形成を図るために設立され、市長の認可を受けた団体です。地区の目指すまちづくりに関する計画の策定及び運用等をすすめています。

NPO	【京都府山城NPOパートナーシップセンター】 (山城広域振興局企画・連携推進課) 21-2049
-----	---

市民が社会的課題(福祉・子育て・文化・スポーツ等)に自発的・自主的に取り組み、活動している(民間)非営利組織・団体で、地域コミュニティを活動の場としているものもあります。

地域アートマネージャー	【京都府山城広域振興局企画・連携推進課】 21-2049
-------------	---------------------------------

山城地域で活動する文化・芸術活動の担い手(個人・NPO・任意団体・地域団体・企業・自治体等)による活動の支援と活性化、広域でのネットワークづくりを行っています。文化事業の相談をはじめ、助成制度やユニークな事例、人材の紹介にも対応しています。

宇治市地球温暖化対策推進パートナーシップ会議	【市環境企画課】
------------------------	----------

市民・事業者・市が互いに協働し、地球温暖化防止に向けた具体的取組を推進することを目的とした団体です。環境学習推進・エコライフ推進・みどりのまちづくり推進・森林保全・広報・再生可能エネルギー推進の6つのグループで、市民に対し、身近で楽しみながら実践できる地球温暖化防止活動の普及啓発を行っています。

フューチャー・デザイン宇治	【市自治振興課】
---------------	----------

フューチャー・デザインとは、将来へ持続可能な社会を残すために、将来の社会を想像し、現代社会の仕組みを変革・デザインするための枠組みです。  
フューチャー・デザイン宇治では、「住民が主体的に地域づくりを考えるきっかけの場」として市民有志で、フューチャー・デザインの手法を用いたワークショップを実施しています。